

令和3年4月

保護者の皆様へ

香芝市教育委員会事務局
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長

GIGA スクール構想に基づくタブレット端末の利用及び
無償貸出（持ち帰り学習）について

文部科学省が打ち出したGIGA スクール構想に基づき、市立小中学校に通学する全児童生徒に対して、令和2年度からタブレット端末の無償貸出を実施しております。

学校からタブレット端末の無償貸し出しを受ける際は、下記内容についてご確認いただき、端末の丁寧かつ適正なご利用にご協力をお願いいたします。

記

1 貸出の対象について

市立小・中学校に通学する全児童生徒

※端末は無償貸出であり、転校や卒業等、お子様の在籍期間終了時には学校に返却をお願いします。（当面、学校にて保管し、必要に応じて持ち帰り学習をする予定です）

2 貸出品について

①タブレット端末「Chromebook Y1 gen2」または「Chromebook Y2」

※端末番号を記載したシールを貼り付けていますので、はがさないでください。

②タブレット端末収納ケース

3 留意事項の確認及び借用確認書の提出について

別紙「貸出に係る留意事項」についてご確認いただき、「GIGAスクール構想に係るタブレット端末等借用確認書」に署名の上、学校へ提出をお願いします。

4 今後の活用について

- ・ 端末は、デジタルによる資料・作品の制作等、学校の授業において日常的に活用します。また、デジタルドリルでの学習等、家庭学習においても活用するものであるため、基本的に家庭への持ち帰りを前提とします。
- ・ 端末は、学校のネットワークだけでなく、家庭や一般のネットワークにも接続できるように設定しています。なお、有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。学校以外からの接続でもフィルタリングは有効で

す。安全で安心なインターネット利用に向けて、ご家庭におきましてもご協力をお願いします。

- ・ 各ご家庭にてインターネット通信環境（無線LAN（^{ワイファイ}W i F i）または、テザリング機能）をご準備ください。また、家庭からの通信費は、各ご家庭の負担となります。
※ご家庭でインターネット通信環境がすぐに準備できない場合もあるかと思います。
その際は、学校にご相談ください。書類による審査の上、モバイルルーターを当面の間、貸出いたします。

5 端末の操作・トラブル等に関するお問い合わせについて

- ・ 下記のとおりヘルプデスクを開設しており、お子様からのお問い合わせを受付します。

電話（端末故障・不具合のみ）	メール・FAX・チャットボット
0120-37-8604 050-2018-8455（携帯の場合）	メール : ope@mailjp.custhelp.com FAX : 03-6685-2253 チャットボット : https://ope.custhelp.com/
端末の故障や動作不具合等	①端末の故障や動作不具合 ②端末の操作 ③Google Workspace for Education 全般 ④ロイロノート、ドリルパーク
平日 9:00～18:00 （12/29～1/3 を除く）	24 時間 365 日 ※基本的に当日または翌営業日に回答
下記事項を伝えてください。 ・自治体名「奈良県香芝市」 ・学校名「〇〇学校」 ・区 分「児童生徒」 ・名 前「香芝 太郎」	下記事項を記入してください。 ・自治体名「奈良県香芝市」 ・学校名「〇〇学校」 ・区分「児童生徒」 ・名前「香芝 太郎」 ・事象発生日「令和〇年〇月〇日」 ・発生種別「端末(Chromebook)」または「アプリ名 等」 ・発生場所 例)「〇〇学校の教室で〇〇のアプリを使用」 ・発生状況 例)「数学の時間に〇〇のアプリを利用しようとしたらエラーが発生。再起動しても改善しない。」 ※チャットボットは、AIによる質問への自動応答です。質問のみを入力してください。

- ・ 端末の故障や破損、紛失、盗難等の事由により、端末の修理・交換が必要となった場合は、速やかに学校に申し出てください。また、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。